

独立行政法人国立文化財機構契約監視委員会（平成 30 年度第 2 回）議事概要

| | | |
|-----------------------------------|--|--|
| 開催日及び場所 | 令和元年 6 月 12 日（水） 東京国立博物館平成館第 2 会議室 | |
| 出席委員 (敬称略) | ○委員長 原田 一敏（ふくやま美術館 館長／東京藝術大学 客員教授） ○委員 西浦 忠輝（特定非営利活動法人文化財保存支援機構 副理事長） 遠藤 充（株式会社 三越伊勢丹 MD 統括部マーケティング推進部 MD 計画・推進ディビジョン日本橋担当長） 山田 美代子（公認会計士） 久留島 典子（独立行政法人国立文化財機構 監事） 中元 文徳（独立行政法人国立文化財機構 監事） | |
| 審議対象期間 | 平成 30 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ※平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 9 月 30 日（随意契約見込）を含む。 | |
| 個別審査対象案件 | 182 件 | ○議事 |
| 平成 30 年度（10～3 月期）契約（前回競争性のない随意契約） | 4 件 | 1. 平成 30 年度（10～3 月期）契約点検（前回競争性のない随意契約） 2. 平成 30 年度（10～3 月期）契約点検（前回一者応札・一者応募） 3. 平成 30 年度（10～3 月期）契約点検（競争性のない随意契約） 4. 平成 30 年度（10～3 月期）契約点検（一者応札・一者応募） 5. 平成 30 年度（10～3 月期）契約点検（その他案件） 6. 令和元年度（上半期見込）契約点検（前回競争性のない随意契約） 7. 令和元年度（上半期見込）契約点検（競争性のない随意契約） 8. 平成 30 年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画の自己評価について 9. 令和元年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画の策定について |
| 平成 30 年度（10～3 月期）契約（前回一者応札・一者応募） | 7 件 | |
| 平成 30 年度（10～3 月期）契約（競争性のない随意契約） | 84 件 | |
| 平成 30 年度（10～3 月期）契約（一者応札・一者応募） | 58 件 | |
| 平成 30 年度（10～3 月期）契約（その他案件） | 28 件 | |
| 令和元年度（上半期見込）契約（前回競争性のない随意契約） | 該当なし | |
| 令和元年度（上半期見込）契約（競争性のない随意契約） | 1 件 | |

※委員からの意見・質問、それに対する回答、及び審議総括については、【別紙 1】のとおり

①特別展「顔真卿 王羲之を超えた名筆」図録

- ・契約金額が 2,040 円とあるが、これは総額か。

(2) 総括

- ・平成 30 年度 (10~3 月期) 契約 (競争性のない随意契約) について、妥当であると判断する。

4. 平成 30 年度 (10~3 月期) 契約 (一者応札・一者応募) の点検

(1) 該当の契約 58 件について

①九州国立博物館建物保守業務一式

- ・一者応札で契約金額が大きい。仕様書はどの様か。
- ・資料の中に公告期間が 11 日のものがある。補足説明欄で事情が説明されているがそれでも公告期間は減らさないようにすべき。
- ・本件につき一者応札になったことにつき事情を確認していただきたい。

(2) 総括

- ・平成 30 年度 (10~3 月期) 契約 (一者応札・一者応募) について、妥当であると判断する。

5. 平成 30 年度 (10~3 月期) 契約 (その他案件) の点検

(1) 該当の契約 28 件について

特段の質疑応答はなかった。

(2) 総括

- ・平成 30 年度の (10~3 月期) 契約 (その他案件) について、妥当であると判断する。

6. 令和元年度 (上半期見込) 契約 (前回競争性

- ・人数の予想がつかないので単価契約をしています。その単価が金額欄に掲載されています。

- ・仕様書を確認しましたが、通常の保守業務の仕様内容と思われます。その会社でないとできないということではありません。

- ・九州国立博物館に確認したところ資料の補足説明にもあるように、十分な公告期間を設けて手続きを行っていたが、応募業者が一者しかいなかったこと以外の原因はなかったとのこと。

のない随意契約) の点検

(1) 該当の契約なし。

(2) 総括

- ・令和元年度（上半期見込）契約（前回競争性のない随意契約）については、妥当であると判断する。

7. 令和元年度（上半期見込）契約（競争性のない随意契約）の点検

(1) 該当の契約 1 件について

①平成 31 年度奈良文化財研究所調査研究補助労働者派遣業務

- ・入札がなかったのに何で契約できるのか。
- ・入札者がいないと言値になってしまうのではないか。予定価格を上回る契約金額になることもあるのか。
- ・予定価格と契約金額が一円単位であっているがどうしてか。また、参考見積の金額と契約金額が同じであることが多いと暗黙の了解の様になって予定価格が漏れていることにならないか。
- ・100%の落札率の場合は特殊な機器でその機械でしか仕様を満たさなかった等の説明のできる形で資料を用意すべき。

(2) 総括

- ・令和元年度（上半期見込）契約（競争性のない随意契約）については、妥当であると判断する。

8. 平成 30 年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画の自己評価について

(1) 自己評価について

- ・評価指標は妥当なのか。昨年度のものと比較する必要がある。努力した点や改善した点も。

- ・入札はありました。この件は、不落随契です。不落随契は応札価格が予定価格に達しないで入札が終了した場合の契約となります。
- ・通常予定価格を超える契約金額になることはありません。また、同じ仕様であれば予定価格は変えられません。
- ・一般競争では一円単位で予定価格と契約金額が一致することはほとんどありません。また、参考見積をそのまま予定価格にすることは無く、諸条件を考慮した上で予定価格を立てています。

- ・今後指標の中身を含め検討したいと思います。

(2) 総括

- ・令和元年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画の自己評価については、妥当であると判断する。

9. 平成 30 年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画の策定について

(1) 策定について

- ・競争性のない随意契約の減少につき善処願いたい。

(2) 総括

- ・令和元年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画の策定については、妥当であると判断する。

以上